

会 議 録 (要約)

様式第2号

会議の名称	令和4年度第3回南アルプス市公共下水道事業審議会		
開催日時	令和4年9月9日(金) 午前9時30分 ~ 午前10時30分		
開催場所	南アルプス市上下水道局 2階 第1会議室	公開の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可
事務局	南アルプス市上下水道局 総務課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	澤登 義之、塩谷 一郎、志村 裕子、三木 充、花輪 幸長、斉藤 諭、 斉藤 博明、保坂 健、三枝 守和、山本 幸一、齋藤 古真夫、上野 久、 五味 克明、久保田 直美(順不同)	
	事務局	米山上下水道局長、三柵総務課長、入倉経理課長、中島工務課長、相原浄水管理課長、志村給排水課長、井上主幹、小池主幹、興石副主幹、川崎主査	
	その他		
議題	<p style="text-align: center;">(1) 下水道事業経営の健全化について</p> <p style="text-align: center;">(2) その他</p>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

質 疑 応 答

(1) 下水道事業経営の健全化について

○志村 裕子 副会長（南アルプス市女性団体連絡連合会会長）

- ・現在の社会状況では、様々な商品が値上げに進んでいますので、下水道料金を値上げしない方が市民にとってはありがたいのではないかと。
- ・コストコなどの企業誘致による料金収入が見込まれる中で、下水道料金の値上げは是が非でも行う理由があるのか、それとも、社会状況や市を取り巻く環境を考慮して行うのか。

○事務局（米山局長）

- ・経費回収率の向上に向けたロードマップを国土交通省へ提出しないと、工事に対しての補助金が出ない可能性がありますので、ロードマップを作成し、それに則って下水道事業を進めていきたい。
- ・市が誘致する企業には公共下水道に加入していただきますが、現状では、使っていただければ使っていただけるだけ、市からの繰入金が増えます。
- ・全ての市民が下水道事業に加入している訳ではありませんので、そのあたりの公平性も考えつつ、下水道料金を値上げしていきたいと考えています。

○志村 裕子 副会長（南アルプス市女性団体連絡連合会会長）

- ・企業と一般の方たちでは、水道料金の計算方法は違うのか。

○事務局（米山局長）

- ・計算方法は水道メーターの口径によって違います。それぞれの口径に則った水道料金をいただいています。企業だからといって特別な料金はいただいていません。

○花輪 幸長 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・P13の国土交通省の指針の内容は、下水道料金の改定を行う前と後で交付金額が変わるということか。

○事務局（三柵課長）

- ・下水道料金を改定したから交付金額が変わるというものではありません。
- ・いつからとは決められていませんが、ロードマップを作成・提出し、皆さんに公表しないと工事に対する補助金を出さない、通知が国土交通省から示されました。

○花輪 幸長 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・直接的に収支に対する交付金はあるのか。

○事務局（三柵課長）

- ・収支に対しては、交付税の中に基準内繰入金の部分が含まれております。工事の補助金とは別のものとなります。工事は、事業費の50%を国の補助金で行っております。

○花輪 幸長 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・ロードマップを提出しないと、補助金（工事事業費の50%）が出ないということか。

○事務局（三柵課長）

- ・その通りです。

○保坂 健 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・P9の山梨県内の使用料比較表を見ると、南アルプス市の下水道料金は非常に低いですが、改定率をP16の改定パターン①とすれば、県内でトップクラスの下水道料金になるとみていいのか。

○事務局（三柵課長）

- ・その通りですが、国からの指針の通りロードマップを作成しなければならないため、他市町もこれから値上げに向けて進んでいきますので、最終的にトップクラスになるのかは何とも言えない状況にあります。

○保坂 健 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・9月に入って諸々の物価が高騰してきており、タイミングが悪い時期だと思う。この状況で、P16の改定率を改定パターン①でもっていきのはいかがなものか。できて改定パターン②くらいではないか。

○事務局（米山局長）

- ・P16の「月20m³での見込額」については、あくまで参考値であることをご理解いただきたいと思います。
- ・下水道料金は、基本料金と逦増料金のどちらに重きを置くかにより金額は違ってきますので、改定パターンが示されましたら考えてまいりたいと思っております。

○塩谷 一郎 議長（南アルプス市商工会専務理事）

- ・P9を見ますと、改定パターン③でいきますと市川三郷町あたり、改定パターン②でいきますと身延町や北杜市あたり、改定パターン①でいきますと上野原市あたりになると思っています。

- ・事務局にお伺いするが、ここで改定パターンを決定していただくということでしょうか。

○事務局（三柵課長）

- ・そのようにお願いしたいと思います。

○斉藤 博明 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・経費回収率についてですが、公営企業会計導入前においてこのような低い回収率になることを見通した中で、先々の検討を行っていたのか。

○事務局（三柵課長）

- ・公営企業会計になる前につきましては、特別会計という形で事業を行ってきました。一般会計から入れてもらった財源の中で事業を進めてきました。
- ・今回、公営企業会計を導入することにより、各費用が明らかになってまいりました。特に一番大きいのは、減価償却費が入ることによって、細かな数字が全て出てきて、それに基づいて改定率が出た状況であります。
- ・例として挙げますと、市川三郷町は南アルプス市と比べて、下水道料金は高いですが、回収率は低くなっております。これにつきましては、市川三郷町はまだ公営企業会計に移行しておらず、また、汚水処理原価300円程度であり、処理費や人件費など実際にかかっている費用から経費回収率を計算しているようにあります。

○事務局（米山局長）

- ・特別会計の時は、職員においても経費回収率といような感覚はなかったように思われます。一般会計繰入金の多さについては意識していました。
- ・公営企業会計を導入したことにより、現状があらわになり、財政部局にも市民の皆様にも正確に説明できるようになってきました。

○斉藤 博明 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・市川三郷町以外は、公営企業会計に基づいた数字ということでしょうか。

○事務局（三柵課長）

- ・概ね市は公営企業会計に移行しており、町村はまだ導入しておりません。
- ・導入していない町村は、令和5年度末までに公営企業会計に移行することになっております。

○斉藤 博明 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・経費回収率について真摯に向かい合っていかなければならないと思っています。
- ・経費回収率の全国平均が99%なので、100%を目指して数字を調整していると理解してよろしいのか。

○事務局（三柵課長）

- ・公営企業会計は独立採算が基本ですので、経費回収率は100%を目標としたいと思っています。
- ・ただ、いきなり100%を目指すのは非常に厳しい状況ですので、まずは総務省で示しています150円/㎡を目指し、それを超える分については、国からの交付税という形で市の方にお金を受け、それを基準内の繰入という形で入れていただけるという状況であります。
- ・現段階では100%ではなく、150円/㎡を目指すことを考えています。

○斉藤 博明 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・P12の類似団体の経費回収率の多くが100%近くになっている。類似団体も、公営企業会計に移行しある程度数字が明確になってから、料金改定を行ってきたのか。

○事務局（三柵課長）

- ・元々経費回収率が高い類似団体もあります。また、公営企業会計に移行しある程度数字が明確になってから、料金改定を行ってきた類似団体もあります。

○事務局（米山局長）

- ・経費回収率が100%を超えている事業体は、概ね整備工事が完了し、事業を下水道料金で賄っているのではないかと考えます。
- ・整備工事を行いながら、その段階で経費回収率が100%を超えることはかなり難しいのではないかと思います。

○五味 克明 委員（楡形地区自治会連合会）

- ・釜無川流域下水道終末処理場の処理費は1㎡あたりどれくらいか。

○事務局（三柵課長）

- ・釜無川流域下水道終末処理場の処理費は63円/㎡です。

○五味 克明 委員（楡形地区自治会連合会）

- ・終末処理場の処理費や設備維持費など、トータルで150円/㎡ととらえてよろしいか。

○事務局（三柵課長）

- ・終末処理場の処理費、維持管理費、マンホールポンプの電気代、システム費用、人件費などを含めて150円/m³を目指すということになります。

○五味 克明 委員（楡形地区自治会連合会）

- ・子供や孫たちに負担を残すようなことをしていくのは具合が悪いと思う。従って、受益者負担をある程度求めていかざるを得ないだろうと思う。ただ、受益者負担金を求めて、加入者の減少につながらないか不安である。
- ・どう進めていくかとなれば、ある程度緩和された状態の中で目指していく、改定パターン②になっていくのではないか。

○花輪 幸長 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・P12の千曲市の経費回収率が163%だが、100%を超えた63%分は、何らかの収入過剰となっているのか。

○事務局（三柵課長）

- ・細かい資料がないため推測になりますが、実際にかかっている費用は地区や地形により大分変わってくるため、単純に儲かっているわけではないかと思います。

○花輪 幸長 委員（産業土木常任委員会委員）

- ・財政状況が素晴らしいということではないか。

○事務局（三柵課長）

- ・そう見ることもできます。
- ・また、処理費が200円/m³かかっている、150円/m³を超えている部分に対しては基準内繰入として計上されているケースも考えられます。

○塩谷 一郎 議長（南アルプス市商工会専務理事）

- ・市全体の中で、下水道計画区域内の人口はどのくらいか。

○事務局（三柵課長）

- ・公共下水道の計画区域内の人口数は77.7%であり、約22%が計画区域外となります。この計画区域内のうち、公共下水道を使用できる状況になっているのは、55.01%となります。

○塩谷 一郎 議長（南アルプス市商工会専務理事）

- ・公共下水道事業の恩恵がない約2割の人口は、維持管理費等に市の税金が使われていることに不公平感を持つのではないのか。

○塩谷 一郎 議長（南アルプス市商工会専務理事）

- ・改定パターンについてですが、協議の中で一遍に行うのは急すぎるとの意見や、改定パターン②がまあまあ納得できるのでないかという意見がありましたので、改定パターン②を採用してもよろしいでしょうか。
- ・異議がないようですので、本日の審議会の結論として改定パターン②を採用させていただきます。

○事務局（三柵課長）

- ・今後の予定ですが、ただいま決定していただきました改定パターン②につきまして、本日皆様からいただいたご意見を元に答申案を作成させていただきます。
- ・次回の審議会において、答申案についてご審議をいただきまして、11月位までには市長へ答申をしたいと考えております。
- ・また、その後になりますけども、今回の答申に基づきまして基本料金及び従量使用料単価などを料金表という形で作成をしまして、委員の皆様にお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(2) その他

○なし

○事務局

- ・事務連絡になります。次回の審議会ですが、答申案のご審議をいただきたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染状況にもよりますが、概ね10月中旬頃を予定しております。また、改めて開催通知をお送りさせていただきますので、ご出席いただけますよう、よろしくお願いたします。

4. 閉会の言葉 . . . 志村裕子副会長（南アルプス市農協代表理事専務）

審議会終了 午前10時30分

— 以上